

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年10月 3日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住浜 5 5 番 1 2 号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニック デバイス 日東株式会社 代表取締役常務 新宮 祐二 電話 0774-63-6566					
主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、販売						
	細分類番号	2	8	9	9		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	持続的発展と循環型社会形成のため、パナソニックグループ「環境宣言」及びデバイス社「環境方針」を体して、オプトエレクトロニクス・センサ類の製造部門として、国・地域の法規制・条例・協定及び顧客の必要な要求事項を順守し、地球環境・地域環境・工場環境の汚染防止と継続的改善を図る。						
計画を推進するための体制	環境保護推進委員会の下部組織の一つとして省エネルギー部会を設置し、省エネルギーに係る共通課題の抽出と検討を行い省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,777.5 トン	3,311.5 トン	2,994.1 トン	トン	-16.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,280.0 トン	3,311.5 トン	2,994.1 トン	トン	-3.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産高が減ったこともあるが、ガラスレンズ工程での省エネ活動により24年度の計画時の温室効果ガス排出量に比べ約19%削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高)	73.91	59.28	55.62		-22.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産高が減ったために24年度の計画時の目標は達成できなかったが、原単位当たりの温室効果ガス排出量は約18パーセント削減することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		11.0 パーセント	11.0 パーセント	25.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	非球面ガラスレンズのスルーブット向上					
	(24)年度	クリーンルーム内の成形工程の設備停止エリアの空調システムの停止による電力削減					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ通勤およびエコドライブに関するアンケートを実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	アンケートの結果、路線バスの本数が少なく利便性を考慮すると実施は難しく断念					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①2007年度より環境が呼びかけている「地球温暖化防止CO2削減バケツキャンペーン」取組みに参加 20:00~22:00間接部門・事務所の照明OFF(2012年度実績(夏至、七夕):45.5kwhの電力削減)						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。